

令和元年度 第7回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和元年6月3日（月）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所庁議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

既に皆さんもご承知のとおり、先月18日に臨時会が開会され、市議会の各役職が選任されました。市議会議長には越智議員が、副議長には奥田議員が、それぞれ選任されました。また、議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長が選任され、今後の議会運営等にご尽力いただくこととなります。

さて、今月10日には、市議会6月定例会がスタートします。今年は、統一地方選挙が実施されたことから、この6月定例会において、「所信」並びに「市政運営方針」を表明させていただきます。また、予算についても、3月定例会では骨格予算であったことから、肉付け予算として、一般会計においては約15億円、総額約1,012億9千万円となる補正予算案等を提出します。

今回の市政運営方針については、私が市長に就任し、初めての市政運営方針となります。各部局長及び理事の皆さんは、すでに読み込んでいただいていると思いますが、改めて、私の想いをお伝えさせていただきます。

まず、基本的な考え方としては、「すべての市民に光が当たる」市政運営を行うこと、そして、日本全体で人口減少が進む中で、より多くの人に「選ばれるまち、暮らしつづけたいまち八尾」と感じていただき、すべての世代が生涯を通じて生きがいを持ち、安心して「生活がしやすくなった」という実感を得られる、もっと元気になれる「新しい八尾」への成長をめざしたい、という一言に尽きます。

そのためには、さまざまな施策を職員とともに、着実に進めていきたいと考えており、令和元年度の主要施策としては、私が市長選挙で訴えてきた6つの観点、1. 次世代を担う子どもたちが大切にされるまち、2. つながりの豊かなコミュニティがあるまち、3. にぎわいと活気にあふれるまち、4. 命を守り安全で安心して暮らせるまち、5. いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』、6. 地域分権時代にふさわしい持続可能なまちから表明しています。

具体的には、「こども医療費の対象年齢を18歳まで拡充」に関しましては、この6月定例会において、条例改正と補正予算を提案し、翌年1月より実施するとして進めていきます。

次に、「出張所における証明書発行や届出の窓口業務の再開」に関しましては、市役所窓口の混雑解消や利便性の向上だけではなく、出張所に手続きに来られた市民が、不安や悩みなどを気軽に話せるなど、多様な市民ニーズに対応できる行政の身近な窓口として、行政サービスの向上をめざし、今年度内に実現するべく取り組んでいきます。

次に、「公共交通」に関しましては、6月定例会において、検討経費に係る補正予算を提

案しますが、すべての市民の移動の円滑化を図るために、公共交通の拡充や交通不便地における新たな交通手段の確保など、一日も早く実現したいと考えています。

また、「八尾の魅力向上と活気創出」に関しましては、大阪観光局をはじめ、大阪府・大阪市との連携を強化していきたいと考えており、今後、人事交流も含めて、具体的に取り組みを加速していきます。なお、広域連携については、他の分野でも積極的に進め、八尾のまちづくりに有効に生かしていきたいと考えています。

「選ばれるまち、暮らし続けたいまち八尾」を切り拓いていくためには、職員の皆さんの力が必要です。事業を進めていくにあたっては、解決しなければならない課題もあろうかと思いますが、責任は、市の最高責任者である私が取りますので、職員の皆さんには、これまで踏み切ることができなかった改革に、勇気をもって望んで欲しいと考えています。

市長に就任後、6月定例会を迎えるにあたり、この間、実施計画や補正予算を決定していく過程で、「止める」、あるいは、「再検討」を指示した取り組みがあります。このことは、「これまでが間違っていた」という判断ではなく、限られた行政資源の「選択と集中」を図るということを考えて、判断したものです。

全ての市民に光があたる市政運営を行うためには、「これまで実施していなかった事業」を新たに展開していく必要があります。そのためには、財源をどう捻出していくのか、どのように事業を展開するのか、ということが重要であり、これから新しい行財政改革の計画を策定していくにあたっては、市民のために真に必要なことは何なのか、ということを変更して考えていただきたいと思います。

なお、私自身の報酬については、「月額給与の30%カット」と「退職金の廃止」について、6月定例会で提案します。特別職にもご理解をいただき、減額の提案を行います。

ただし、職員の皆さんには、安心して、市民のためにしっかり働いていただきたいと考えていますので、皆さんの給与をカットする考えはありません。

風通しのよい組織にしていきたいと常々思っていますので、議論を重ねながら、困難な課題をどう解決するのかをともに見出して、前に進んでいきたいと考えています。

最後になりますが、6月定例会では、各党派による代表質問と、個人質問が行われます。市政運営方針をはじめ、市政全般にわたって、様々な質問をお受けすることとなります。各部局長の皆さんには、これから、答弁作成にご苦勞をおかけしますが、答弁は、長々とせず、質問されていることに対して明確かつ簡潔に行うようにしていただくとともに、準備を万全にさせていただき、本会議に臨んでいただくことをお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

案件

1 「部局マネジメント戦略」等の年間予定について	政策企画部長
「部局マネジメント戦略」等、本市の行政経営に係る年間のフローについては、部局内、さらには庁内横断的な政策議論が円滑に行えるよう、毎年度実施手法の見直しを行い、取り組みを進めているところである。	
また、昨年度からは、中長期を視野に入れた次年度の市政運営に関する戦略等についての庁内横断的な政策議論を、その後に予定される実施計画策定方針庁議へと、よりスムーズにつなげていくため、特別職にも経営戦略会議（全体会）への出席をお願いしている。	
令和元年度における行政経営に係る年間のフローについては、本年4月に統一地方選挙が	

実施されたことから、例年と異なる流れとなり、3点の変更を行った上で、行政経営フローに沿って、全庁的な実施計画策定及び予算編成へとつなげていく。

まず、1つ目の変更点として、これまで、翌年度における重点取り組み選定の過程では、選定の柱となる「市政運営の基本方針」を定めるため、基本方針の考え方や、持つべき視点などについて、経営戦略会議での議論を経て、毎年度「市政運営の基本方針」を見直し、その方針に基づき、各部局での「部局マネジメント戦略（次年度戦略）」の検討に取り組んでもらっていた。

令和2年度に向けた「部局マネジメント戦略（次年度戦略）」については、経営戦略会議において基本方針を定めるのではなく、次年度が第5次総合計画の最終年度であること、また、令和元年度市政運営方針において示した、市長が掲げた6つの成長戦略を「まちづくりの観点」として留意し、部局内での議論を通して、重点的に取り組む内容を設定する。

次に、2つ目の変更点であるが、次年度の重点取り組みに関する経営戦略会議（全体会）の開催については、「部局マネジメント戦略（次年度戦略）」シートの設定後の開催のみとする。

次に、3つ目の変更点であるが、市政運営の基本方針についての庁内横断的な連携議論をより活性化するため、各基本方針に関係する部局の参画により、経営戦略会議のワーキング会議の位置づけで開催していた、「部局マネジメント戦略立案会議」については、本年度は開催しない。

以上の変更点が、「部局マネジメント戦略」等の年間予定の考え方となり、今後、令和2年度の部局マネジメント戦略設定の依頼をさせてもらう。

また、今年度は統一地方選挙の影響により、6月補正予算案の議決をもって年間予算が確定することとなる為、令和元年度の部局マネジメント戦略の確定依頼についても、次年度戦略の設定と並行したタイミングでの作成依頼となる。

その後、7月上旬に「経営戦略会議」を開催し、次年度の市の重点取り組み候補について、庁内横断的な政策議論を行う。

【村上人権文化ふれあい部長】 部局マネジメントの原案作成においては、市政運営方針で示した6つのまちづくりの観点・戦略が柱になるということでもいいか。

【吉川政策企画部長】 市政運営の6つの成長戦略がベースとなるが、総合計画や総合戦略とも調和を取りながら進めていただきたい。

【村上人権文化ふれあい部長】 現在の施策体系と異なる部分については、各部局で振り分けを判断していいか。

【吉川政策企画部長】 全体のバランスを取りながら、調和を持たせるよう工夫していきたいが、難しい部分もあると考えている。

【村上人権文化ふれあい部長】 マニフェストで挙がっている項目は優先的に入れていったらいいのか。

【吉川政策企画部長】 マニフェストは重要な項目であるが、それ以外も含め、各部局で優先順位をつけて計画に反映させていただきたい。限られた財源の中ではあるが、各部局の提案内容を見て、庁議において市長に判断いただくこととなる。

2「令和元年度人事異動について」

人事担当部長

令和元年度人事異動について、先に示していた部分を含め、新たな施策を着実に推進していくための人事配置を行う。

なお、内示等については、議会や選挙日程を考慮し、異動内示日が7月23日、発令式が7月24日、異動日が8月1日の予定となっている。

<発言は特になし>

3「みせるばやおのコンテンツ拡充に向けたガバメントクラウドファンディングの実施について」

経済環境部長

本市は数多くの中小製造企業が集積し、独自の技術やノウハウを有して業界をリードするトップシェア企業やオンリーワン企業が多数存在する、日本でも有数の「ものづくりのまち」である。

「ものづくりのまち八尾」の魅力を広く発信するため、市内企業と協力し、ものづくりのワザを体験し感じることができる、イノベーション推進拠点施設『みせるばやお』を、昨年8月にオープンさせ、これまで累計来場者数は2万4千人を突破し、『みせるばやお』に協賛する法人会員も103社となっている。

そうした中、この度、『みせるばやお』の1周年を迎えるにあたり、昨年度に引き続き、子どもたちをはじめ、来場者用のコンテンツの充実に向け、ガバメント・クラウド・ファンディングを開始し、支援を広く募っていきたいと考えている。

全国でも珍しいものづくりエンターテイメント（通称：モノタメと呼んでいる）施設『みせるばやお』の取り組みを広く知ってもらい、多くの方に支援されることで、この活動をより魅力あるものへと発展させ、全国へPRしたいと考えているので、部局職員への周知についてお願いする。

募集期間は7月28日までとなっており、目標額は100万円としている。また、返礼品として、ものづくり体験ワークショップのチケットやオリジナル製品づくり、工場見学ツアーなど、多数用意するとともに、市外の方には、ものづくり企業の製品返礼も選択できるため、併せて周知をお願いする。

【轉馬副市長】 100万円の目標であるが、現在の状況はどうか。

【浅川経済環境部長】 5月末現在で約30万円のご寄附をいただいている。募集期間は60日あるので、100万円を超えることができるようにご協力をお願いしたい。

4. その他案件

1 「平成 30 年度超過勤務縮減の実績について及び令和元年度超過勤務縮減計画について」

人事担当部長

平成 30 年度も、各部局の取り組みにより、全体で計画時間を達成することができ、改めてお礼を言う。

また、令和元年度においても、平成 26 年度比 20%縮減を目標に超過勤務の縮減に取り組むものとし、各部局より提出があったものを取りまとめたため報告する。

なお、今年度は国の働き方改革の推進により、平成 31 年 4 月 1 日から時間外労働の上限や一定日数の年次有給休暇の確実な取得にかかる労働基準法の一部改正を踏まえ、本市においても、これまでの「ノー残業デー」・「ロー残業マンス」・「超勤キャップ制度」の取り組みに加え、超過勤務の抑制及び年次有給休暇の取得推進のための取り組みを行っているところであり、超過勤務については原則、1 箇月に 45 時間以下、年間 360 時間以下としているところである。

各部局においては、引き続き働き方の見直し、仕事の仕方の見直しへの取り組みを推進するよう協力をお願いする。

【福田病院事業管理者】 制度や部局の組織体制も変わっているので、ベースとなる超勤実績を平成 26 年度から直近の実績に変更してはどうか。また、労基法が改正されたこともあり、非正規の職員も対象に含めてはどうか。

【太尾人事担当部長】 平成 26 年度超勤実績をベースとしているのは、行財政改革行動計画において、同実績の 20%縮減を 5 年間取り組むこととなっているためである。また、働き方改革において、職種に関わらず、全職員の超勤が 45 時間以下となるよう全部局で取り組んでいただきたい。